

(3) 申告及び処理の状況

区 分	課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額		
本 年 分	申 告 額	人 3,069	千円 192,619,729	人 2,647	千円 17,204,065	人 978
	修正申告による増差額	62	609,301	104	84,463	37
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	36	△ 422,746	37	△ 73,182	17
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 3,068	192,806,284	実 2,640	17,215,347	実 978
過 年 分	申 告 額	90	3,322,178	91	153,531	33
	修正申告による増差額	779	8,785,391	1,169	1,683,038	413
	更正による増差額	3	30,400	5	6,553	3
	更正等による減差額	179	△ 1,558,688	191	△ 732,067	88
	決 定 額	1	3,049	1	33	1
	計	実 83	10,582,330	実 111	1,111,088	実 33
合 計	申 告 額	3,159	195,941,907	2,738	17,357,596	1,011
	修正申告による増差額	841	9,394,692	1,273	1,767,501	450
	更正による増差額	3	30,400	5	6,553	3
	更正等による減差額	215	△ 1,981,434	228	△ 805,249	105
	決 定 額	1	3,049	1	33	1
	計	実 3,151	203,388,614	実 2,751	18,326,434	実 1,011

調査対象等：「本年分」は、平成14年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成15年10月31日までの申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成13年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成14年11月1日から平成15年6月30日までの間の申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、平成12年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成14年7月1日から平成15年6月30日までの間の申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。